都市再生整備計画

一宮町・繁本町周辺地区(第2回変更)

愛媛県　新居浜市

令和8年9月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	愛媛県	市町村名	新居浜市（にいはま）	地区名	一宮町・繁本町周辺地区（いっくちょう　しげもとちょうしゅうへん）	面積	60　ha

計画期間	令和　7　年度　～　令和　11　年度	交付期間	令和　7　年度　～　令和　11　年度

目標

大目標：エリア全体を様々な過ごし方・使い方ができる「キャンパス」ととらえ、魅力的な場所づくりを通して、新しい新居浜のイメージを創造する。
目標1：効果、効率的な拠点の再整備により魅力を高め、まちなか居住を推進したまちづくり
目標2：新しい時代の学びを備えた安心安全な教育施設の充実
目標3：子供に関わる社会福祉の行政機能を集積し,子ども・子育て世代を含む誰もが安心した生活を継続して過ごせるまちづくり

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針）

本市は、四国の瀬戸内海側中央部に位置し、東西約20．52㎞、南北21．48㎞、面積約234．47㎢、北側は、瀬戸内海、南側は四国山脈（赤石山系）が連なり、標高1，500m以上の連峰が海岸側部に近接している日本でも珍しい地形となっており、市街地から海、山への距離が近く、風光明媚な景色、海・山両方のレジャーを気軽に満喫できることが特徴である。

人口は、昭和35年の125．7千人から昭和55年の132．3千人をピークに令和2年では115．9千人と人口減少が続いており、出生数と死亡数による自然増減においては、平成13年を最後に死亡者の数が出生数を上回り、その差も年々大きくなっている。団塊の世代が後期高齢者となった現在では、その傾向は益々強くなることが見込まれており、全市的な人口減少や高齢化は、労働者人口の減少に伴う税収減、高齢者数の増加に伴う社会保障費の増大など、歳入・歳出の両面に影響を及ぼす事が想定され、今後も人口減少が進む中においては、若い世代や子育て世帯の移住・定住を促進し、急激に進む人口減少を緩やかにしつつ、バランスのとれた年齢構成を実現していく事が必要となっている。

したがって、立地適正化計画に基づき、都市拠点周辺の居住機能の強化を図り持続可能なまちづくりを形成していくには、こども・子育て世帯をターゲットとした魅力的な教育施設の整備や安心して子育てができる周辺環境を整備することによる拠点の魅力向上が重要となっている。

中心的な拠点である一宮町・繁本町周辺は、市役所をはじめ多くの都市機能が網羅的に立地しており生活利便性を備えているが、都市施設の多くは老朽化が進行し、消防庁舎の建替え、市役所の大規模改修、文化芸術活動を長きにわたり支えている市民文化センターの老朽化による補修工事が毎年発生するなど課題も抱えており、拠点の魅力や利便性を高める要素が薄れつつある。そこで、既存の都市基盤を生かした周辺の都市施設の更新や、若者、子育て層などにとって、まちなか居住を促進する誘導施設の立地は、成熟化、老朽化したまちの再生を促し、公共・公益サービス機能の維持と住環境における生活利便性が向上され、都市全体の活力へと繋がることが期待される。

よって、こども・子育て世帯を主眼とした幅広い世代のニーズに応じた拠点形成に向け、豊かな教育環境の実現に向けた金子小学校の改築・改修、妊産婦から乳幼児やその保護者、そして子育てに関わる市民にとって、切れ目のない支援を提供する場であるこども家庭センターや保健センター（母子保健事業）の整備、さらに通学路の安全性を高め快適な歩行空間を創出する周辺の道路整備の実施により、都市拠点の活性化を目指すものである。

また、公的不動産については、これまでも一部廃止や他用途への転用、未利用地の売却など行政コストの縮減や公共施設の活用促進に努めてきたが、今後は公共施設全体の施設総量の適正化を図っていく必要があることから、「新居浜市公共施設再編計画」との連携・整合を図り、既存の公共施設等を有効活用しつつ適正な配置を推進していくことにより、効率的な都市経営を実現していこうとするものである。

まちづくりの経緯及び現況

一宮町・繁本町周辺地区（以下、「当地区」という。）は、本市の中心的な場所に位置しており、行政サービスの拠点として市役所をはじめ市消防防災合同庁舎、市民文化センター、簡易裁判所、郵便局、学校等の多くの公共施設や飲食、商店、そして、樹齢1000年を超えたクスノキを有する一宮神社や都市公園などの歴史・自然的要素を含む都市機能が集積しており、行政サービスと居住環境に適した生活利便施設が立地した集約型の地区となっている。

しかしながら、拠点のシンボル的存在であった市民文化センターを含む公共施設の老朽化等に加え、時代の変化による市民ニーズにも対応した周辺施設のあり方についても検討が必要となっており、立地適正化計画に基づきまちなかの賑わいと潤いある空間づくりの再生とともに、若者・子育て世代に対する居住推進となる拠点の形成を目指しているところである。

○文化機能や子育て支援機能等の維持強化
→創立130年を超える市内でも歴史ある小学校である金子小学校が位置する当地区は、市中心部に位置していることや行政サービスの集積地であることから、居住地選定の際に人気のエリアであったが、進行していく人口減少や拠点の魅力が減じている中において、郊外への人口流出による都市の拡散により、拠点の活力低下が懸念されている。そこで「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」を踏まえ、児童、生徒数や社会情勢の変化に対応した学校教育の充実と、子育てしやすい教育環境の質の向上を目指して、魅力ある小学校の整備を実施するものである。

○行政・文化施設が集積する公共施設の集積や既存の公園、歴史的文化資源を生かし、子育て層も含むまちなか居住を促進する拠点として、魅力ある拠点地区の環境形成を進める。
→現在、こども家庭センターの機能は、当地区内の市役所と別場所にある保健センターに分離して執り行われているため、行政機能を一つの拠点に集積し利用者の利便性向上とニーズに応じた取りこぼしのない支援を提供するワンストップサービスを目指すものである。なお、妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援が提供される拠点整備の実現化によって、安心して子育てができる居住環境が整い、拠点全体の魅力向上と持続的な地域に繋がるものである。

課題

■効果効率的なまちづくりの観点から、立地適正化計画に基づき、都市拠点等の既存の都市機能集積を生かし、市民等の利便性の向上に資する都市機能の立地を加速し、都市拠点の利用促進と民間投資の活性化につなげていく必要がある。
■将来の人口減少による、空き家・空き地等の増加に伴う、定住環境の荒廃化に繋がらないよう、空き家・空き地、公有地の有効活用や公共施設の再編との連携を図りつつ、持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。
■立地適正化計画の考えに沿った拠点機能の強化に資する都市機能の充実及び整備が望まれる。
■若者や子育て世帯の移住・定住を促進するためには、教育環境の充実を図る必要がある。特に、子どもたちと地域の人々が繋がる場である学校は、教育施設としての機能だけでなく、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所としての機能も有していることから、魅力ある学校整備とともに地域の魅力も高めるまちづくりを実現する必要がある。
■次世代を担うこども・子育て世代にとって、福祉・教育の方面から切れ目のない支援と多様なニーズに応じた業務を円滑に行う「場所」の構築が求められている。
■当地区の公共施設が同時に更新時期を迎えており、公共施設マネジメントの観点から「地域核の形成」「施設の複合化・機能集約」「公民連携の推進」が求められている。

将来ビジョン（中長期）
■第六次新居浜市長期総合計画（2021～2030）（令和2年度策定）
目指す都市像　ー豊かな心で幸せつむぐー人が輝く　あかがねのまち　にいはま
まちづくりの目標
1　未来を創り出す子どもが育つまち
2　健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
3　活気とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
4　安全・安心・快適を実感できるまちづくり
5　人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
6　人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
7　持続可能なまちづくりの推進
■新居浜市都市計画マスタープラン（2021～2040）（令和2年度策定）
「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携した新たな時代を踏まえたまちづくりを推進する
1　利便性が高い都市拠点等の連携による集約型のまちづくり
2　定住促進や若者・子育て世代の流入に繋がる居住魅力のあるまちづくり
3　地域資源の活用と協働による、魅力と活力のあるまちづくり
4　誰もが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり
5　将来の環境変化を生かせるスマートなまちづくり
コンパクトなまちづくりに向けた有効な施策を推進するため、居住誘導区域、都市機能誘導施設や誘導施策について、検証を行う。

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方
■居住誘導区域内のまちなか居住の促進を図り、人口密度の減少を抑制し、人口密度の維持を図っていく。また、若者、子育て層の流入促進により、年少人口の比率を維持・増進していく。
■都市機能誘導区域内の誘導施設の立地促進を図り、都市拠点等の賑わい強化や利用促進を図っていく。特に、公共施設の再編や施設活用など、官民連携も含めた誘導施設の立地を促進していく。
■公共交通網を強化し、高齢者も含めた幅広い層の拠点利用を高めることにより、都市拠点等での賑わい強化と市内居住者の利便性向上や生きがい活動等の増進につなげていく。
■こども・子育て世代をはじめとした多様な世代が集い、世代間交流を促進する拠点、学校、企業等、様々な主体が連携できる拠点とする。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方
■金子小学校の整備は、教育施設の質の向上による安全安心な教育環境を促し、若者や子育て世代の居住誘導区域への流入を促進する要素の一つとして、都市の活力維持に大きく貢献することができる。さらに高齢者から子どもまで、多様な世代が交流する地域の交流拠点や避難場所としての機能も発揮し、地域全体の安心・安全な生活環境が構築される。
■母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能を一体的に運営する「こども家庭センター」や母子保健機のサービスを提供する「保健センター」は、妊産婦、子育て世帯、こどもの成長に関する支援を提供する環境整備を実施し、こども・子育て世帯を含むあらゆる世代のよりどころとなる支援を包括的にサポートする場として都市機能の充実を図る。さらに、こども発達支援センター及び子育て世代活動支援センターは、こども・子育て世代がいつでも集い、交流を深める場所としても有効活用され、社会福祉・教育等の両面をも備えた利便性の高い新たな拠点を目指すものである。また、市の中心である当地区に位置することにより、施設の利便性や業務の効率化が図られ、さらに周辺の文化、商業施設等への回遊性も高まることにより、まちの賑わいや創出に寄与する施設となる。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
教育施設の満足度	%	金子小学校の施設の充実について、利用者が満足している割合	義務教育である小学校の整備により、教育環境の魅力向上とともに、居住地選定要素の一つにもなる。	75.60%	R5	85.60%	R11
子育て支援対策の充実	%	当施設の利用者及び市民の利用に関する支援対策等の満足度	子育て支援に関する施設を集積化した拠点施設とすることで支援対策の連携が図られ、利用者の利便性や満足度に繋がる。	21.30%	R5	25.60%	R11
居住誘導区域内の人口密度	人/ha	都市的地域や既成市街地の基準となっている人口集中地区の人口密度の定義（40人/ha以上）を踏まえて設定	誘導施設の整備に伴い拠点の魅力と居住の質の向上が図られ、まちなか居住の促進に繋がることでコンパクトなまちづくりの形成が図られる。	41.7人/ha	R2	40.0人/ha	R11

都市再生整備計画の整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【新しい時代の学びを備えた安心安全な教育施設の充実】 ■校舎の改築・改修による、安心・安全な教育環境の整備 ■小学校への安全な通学路の確保と地域社会活動の利便性向上等を実現するため、本地区の基幹的な道路の再整備	【基幹事業】（誘導施設　学校教育施設）金子小学校（北棟） 【基幹事業】（道路）金子小学校東筋線 【提案事業】（地域創造支援事業）金子小学校（中棟）
【こどもに関わる社会福祉の行政機能を集積し,子ども・子育て世代を含む誰もが安心した生活を継続して過ごせるまちづくり】 ■地域防災の備えとなる備蓄倉庫の整備 ■拠点施設に合わせたアクセス道路の確保と地域社会活動の利便性向上等を実現するため、本地区の基幹的な道路の再整備 ■妊娠期から子育て期までの子育て支援を行い、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを進めるため、母子保健機能と児童福祉機能の双方を備えたこども家庭センターや保健センター（母子保健機能）、そして教育面から支援をするこども発達支援センター等を集約した「こども・子育て複合施設（仮称）」を整備し、利用者の安心感や利便性の向上を目指す。 ■こども・子育て世代が気軽に集い・学び・交流を深める「居場所」として、地域社会に繋がり、賑わいを創出する。	【基幹事業】（道路）市役所南通り線 【基幹事業】（地域生活基盤施設）防災基盤施設、太陽光発電 【基幹事業】（誘導施設　社会福祉施設）こども家庭センター 【基幹事業】（社会福祉施設）保健センター 【基幹事業】（こどもまんなかまちづくり事業）子育てスクエア（仮称） 【提案事業】 こども発達支援センター

その他

【まちづくりにおける住民参加】
■各校区の地域課題や地域の要望を行政に届けるため、地域と市長の意見交換会であるまちづくりタウンミーティングを毎年実施している。
■市政モニター制度により、アンケート調査などの広聴活動を通じて、市民の皆さんの市政に対する意見やニーズを把握し、市政運営の参考としている。

【その他官民協働の取り組み事例】
■新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画【令和5年4月】
■新居浜市都市計画マスタープラン【令和3年3月】
■新居浜市立地適正化計画【令和7年4月】
■第六次新居浜市長期総合計画【令和3年3月】
■市民文化センター基本構想市民検討委員会【令和4年７月～令和５年１月】
■市民文化センター基本計画策定委員会（令和５年８月～令和６年１月）
■「新市民文化センターを考える」ワークショップ（令和５年８月８日）
■新居浜市子ども・子育て会議（令和5年8月～令和7年3月）
■第3期　新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和7年3月）
■市町村こども計画（令和8年3月）

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	4,846	交付限度額	2,422.0	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路		市役所南通り線	新居浜市	直	285m	R7	R11	R7	R11	89	89	89		89	
道路		金子小学校東筋線	新居浜市	50%	160m	R7	R11	R7	R11	75	75	75		75	
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		備蓄倉庫	新居浜市	直	95.07㎡	R7	R11	R7	R11	86	86	86		86	
地域生活基盤施設	再生可能エネルギー施設等	太陽光発電	新居浜市	直	54kw	R7	R11	R7	R11	55	55	55		55	
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設	こども家庭センター	新居浜市	直	339.93㎡	R7	R11	R7	R11	270	270	270		268	1.9
	社会福祉施設	保健センター	新居浜市	直	978.78㎡	R7	R11	R7	R11	882	882	882		875	1.3
	教育文化施設	金子小学校（北棟）	新居浜市	直	3456.50㎡	R6	R11	R7	R11	2,283	2,283	2,283		2,100	1.5
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業	誘導施設 教育文化施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業	子育て世代活動支援センター	子育てスクエア（仮称）	新居浜市	直	932.59㎡	R7	R11	R7	R11	819	819	819		813	
合計										4,559	4,559	4,559	0	4,360	…A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
地域創造支援事業		金子小学校（中棟）	新居浜市	直	1980.24㎡	R7	R11	R7	R11	170	170	170		100	
		こども発達支援センター	新居浜市	直	544.44㎡	R7	R11	R7	R11	491	491	491		386	
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										661	661	661	0	486	…B

居住誘導促進事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間		（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
居住誘導促進事業															
合計										0	0	0	0	0	…C
													合計(A+B+C)	4,846	

（参考）都市構造再編集中支援関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

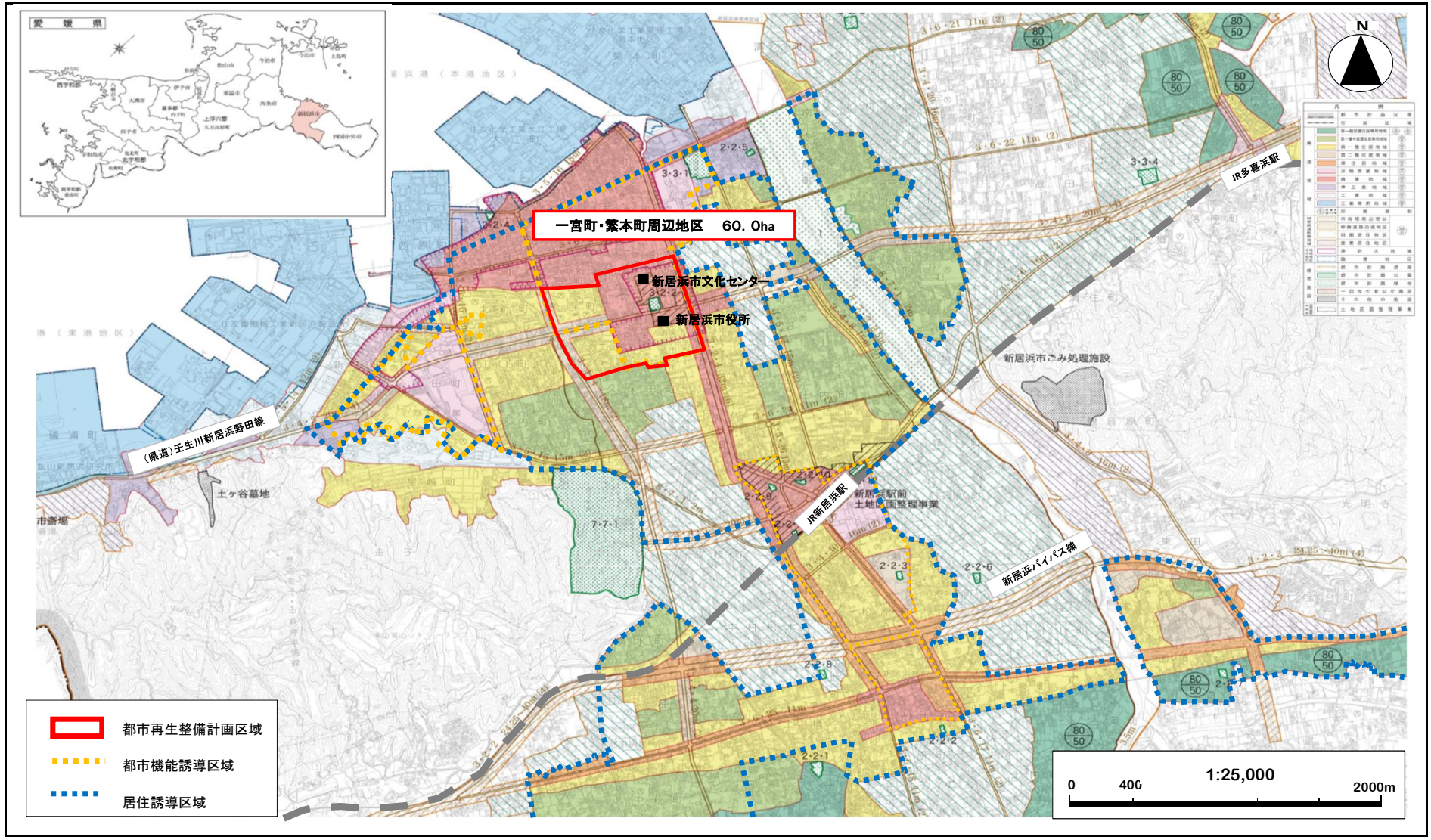
（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
金子小学校		新居浜市	文科省	1980.24㎡		○			R7	R9	215
こども家庭センター		新居浜市	厚労省	339.93㎡		○			R7	R11	36
子育てスクエア（仮称）		新居浜市	厚労省	932.59㎡		○			R7	R11	21
合計											272

都市再生整備計画の区域

様式（1）-⑥

一宮町・繁本町周辺地区（愛媛県新居浜市）	面積	60 ha	区域	新居浜市一宮町1丁目、2丁目、繁本町、宮西町、徳常町、久保田町1丁目の各一部



様式(1)-⑦-1

一宮町・繁本町周辺地区(愛媛県新居浜市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標:エリア全体を様々な過ごし方・使い方ができる「キャンパス」ととらえ、魅力的な場所づくりを通して、新しい新居浜のイメージを創造する。 目標1:効果、効率的な拠点の再整備により魅力を高め、まちなか居住を推進したまちづくり 目標2:新しい時代の学びを備えた安心安全な教育施設の充実 目標3:こどもに関わる社会福祉の行政機能を集積し,子ども・子育て世代を含む誰もが安心した生活を継続して過ごせるまちづくり	代表的な指標	教育施設の満足度 (%)	75.6 (R5)	→	85.6 (R11)	
			子育て支援対策の充実 (%)	21.3 (R5)	→	25.6 (R11)	
			居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)	41.7 (R2)	→	40.0 (R11)	

